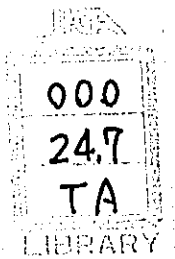


1975年度国際グループ研修「地方行政」コース
募 集 案 内



日 本 政 府

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 23	000
登録No. 07211	24.7
	TA

この小冊子は、日本政府主催の1975年度国際グループ研修「地方行政」コースの募集案内（INFORMATION ON GROUP TRAINING COURSE IN LOCAL GOVERNMENT FOR FISCAL 1975）の日英両文対訳である。英文の募集案内は1975年10月、外務省から在外公館を通じ、アフガニスタン、バングラデッシュ、エジプト、フィリピン、インド、インドネシア、イラン、イラク、韓国、ラオス、マレーシア、スリランカ、タイの13カ国政府に送付された。

なお、この募集案内中のプログラムは暫定計画であって、実施のさい変更されることがある。

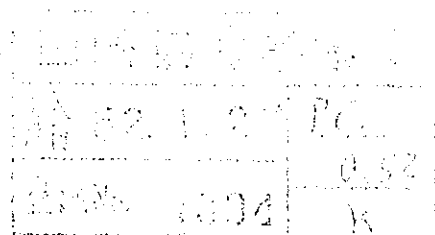
1975年10月

JICA LIBRARY



1027940[4]

国際協力事業団
自治大学校



1975年度グループ研修「地方行政」コース募集案内

日 本 政 府

1. 総 説

地方行政に関する1975年度グループ研修コースは、発展途上国にたいする日本政府の技術協力計画の一環として日本政府によって開催されるもので、参加国の地方行政の発展に貢献することと、地方行政の分野における参加国と日本の間の協力を促進することを目的としている。

コースの運営の実際の業務は、エロバ地方行政センターと協力して、国際協力事業団（以下JICAという。）と自治大学校が行なう。JICAは政府の技術協力事業の実施業務を日本政府から委託された政府関係機関であり、自治大学校は自治省の附属機関として設置された、地方公務員の研修のための国家機関である。

2. 目 的

このコースの目的は次のとおりである。

- (1) 研修参加者に、セミナー講義、見学旅行により、内外における（コミュニティ開発を含めた）地域開発行政についての知識及び情報を通じて各国の問題点を抽出し、その解決方法をさぐる一助とすること。
- (2) 日本の地方行政が日本の社会的経済的発展の歴史において演じ、また現在も演じている役割と方法を理解させること。
- (3) 地方行政の分野における参加国間の相互理解および地域内協力の増進のためのアイデアおよび情報の交換の機会を参加者に与えるために、参加国の開発行政の比較研究のセミナーを開くこと。

3. プログラム

- (1) コースのプログラム案は別表のとおり。
- (2) 本コースは（コミュニティ開発を含めた）地域開発をテーマとする。

4. 応募者の資格要件

応募者は、

- (1) 下記 8 の(1)に定める手続によりその国の政府の指名を受けなければならない。
- (2) 法律、政治、経済、行政または関連する分野の学部で学士課程を修了した者でなければならない。
- (3) 公務員もしくは公務員研修課程で 5 年を超える経験を有する者でなければならない。
- (4) 管理または監督の地位にある公務員でなければならない。
- (5) 英語の会話および作文の能力を有していなければならない。
- (6) 年令 27 才から 38 才まででかつ、TIC から自治大学校まで通勤にたえうる健康体の者でなければならない。(過去 40 才を超える者を推せんした国があるが、これは相互の利益のため認められない。)
- (7) 地域開発(コミュニティ開発を含む)関係の職務に現在および過去に従事したまたは近い将来従事する者でなければならない。

5. 期 間

1976年3月18日から1976年6月17日まで(3カ月間)

6. 用 語

このコースは英語または日本語の英語への通訳により行なわれる。

7. 施 設

コースに施設を提供する機関の名称および所在地は次のとおり。

JICA 東京国際センター(TIC)	東京都新宿区市ケ谷本村町42の11
自治省自治大学校	東京都港区南麻布4丁目6の2

研修は自治大学校において行なう。電車でTICより50分かかる。従って、これにたえうる体力を要する。

8. 応募手続

- (1) このコースに応募者を送ろうと思う政府は、1976年2月10日までに日本大使館を通じ日本政府あてに応募者1人につき4通の推せん状を様式A-3に記入作成のうえ提出しなければならない。
- (2) 日本政府は推せんされた者の受け入れの可否を1976年2月25日までに応募国政府に通知する。

9. カントリーレポート、政府組織機構図(国および地方)、終了論文の準備および提出

- (1) アジアの地域的協力の促進に資するため、参加国の地方行政の比較研究のセミナーを行なう予定である。このセミナーは応募者の提出する報告を素材にして行なう。したがって、下記の課題に関する報告を作成し、来日した時に提出すること。

第一議題 地域開発を妨げるものおよびその解決方法

第二議題 発展途上国における公務員の機能

第三議題 地域開発計画策定上の技法

第四議題 地方公共団体と中央政府との関係はいかにあるべきか

レポートは、A4版(21cm×30cm)のタイプ用紙にシングル・スペースのタイプ打ちで15枚以内とする。

このコースに2名以上の公務員が受入れられた場合は、これらの報告を共同で準備し提出してもよい。

- (2) レポートには国および地方公共団体の組織図を添付するものとする。
- (3) 上記のレポートとは別に、研修員はコース終了の10日前までに論文を自治大学校に提出しなければならない。

その論文はA-4サイズ(21cm×30cm)のタイプ用紙8～10枚からなり、またそのテーマは比較研究に関するものとする。

10. 給費その他の費用

- (1) 研修員の居住地の最寄りの国際空港と東京との間の2等航空賃は日本政府が負担する。航空切符は日本大使館から事前を送付する。
- (2) 滞在費は1日(2,900円)の割合で支給するほか、日本到着時に支度金を支給する。
- (3) 日本到着後、病気になった研修員の無料の医療は関係諸規則によって行なう。

11. 宿泊施設

その給費の範囲内で簡素ながら快適な条件で滞在できるような料金により、温度調節つきの部屋のある東京インターナショナルセンター(TIC^(注))を利用することができる。

TICにおいて、部屋が得られなかった場合、JICAは、その研修参加者に対して、他の適当な宿泊施設を用意する。

(注) JICA東京インターナショナルセンター

(東京都新宿区市ヶ谷本村町42の11)

電話 東京 267-2311

12. 修了証書

研修コースを良好な成績で修了した研修員には、日本政府の発行する修了証書を授与する。

13. 諸注意

- (1) 研修員は前記8(2)の受入れ確定後、日本政府の指定する日に東京に到着しなければならない。
- (2) 研修員は東京国際空港に到着すると、JICA指定の旅行会社の職員の出迎えを受ける。その後、研修期間中はJICAが研修員の必要な世話をする。
- (3) 研修員はコースの日程に従わなければならない。
- (4) 研修課目の変更、研修期間の延長の申出は受け入れない。

(5) 研修員の家族同伴はできない。1カ月の滞在費は1人の通常生活費用に十分であるにすぎない。扶養家族の為には、いかなる手当も支給されない。研修員は、扶養家族同伴が非常に困難あるいは不可能であるような状態のもとで日本国内の研修旅行に参加しなければならないことがあることも十分考慮すべきである。

(6) 東京における月間平均気温は次のとおりである。研修員は適当な衣類を用意した方がよい。

月	華氏	摂氏
3月	45.7度	7.6度
4月	55.6度	13.1度
5月	63.7度	17.6度
6月	70.0度	21.1度

(7) このコースに関する詳細な案内状は次のあて先に問い合わせること。

国際協力事業団研修事業部 (JICA)

東京都新宿区西新宿2丁目1番地

新宿三井ビル内 私書箱216号

郵便番号 160

電話 03-346-5167

電信略号 JICAHDQ TOKYO

1975年度国際グループ研修「地方行政」コース暫定日程

1. 期 間 1976年3月18日から1976年6月17まで(3カ月)

2. 日数配分

(a) 来日 離日(来日4日, 離日6日)	10日
(b) 休講日(土曜, 日曜, 休日)	27日
(c) JICAオリエンテーション	5日
(d) 実研修日数	48日
i) オリエンテーション, 閉講式	1.5日
ii) レクチャー	20日
iii) セミナー	8日
iv) オブザーベーション	18.5日

3. 研修科目

1) レクチャー

a) 日本について

日本官僚制と近代化
日本の教育制度
日本経済の現状と課題
日本政府の行政組織
日本社会の風土
農業政策
人口問題
社会福祉行政

b) 日本の地方自治

地方自治制度
地方公務員制度

地方財政制度

地方税制度

c) 地域開発

日本の地域開発

農業開発

開発計画策定の技法

県計画

社会福祉計画

創造的思考法

2) セミナー

- ・ 発展途上国における公務員の機能
- ・ 中央と地方の関係
- ・ 地域開発計画作成の技法
- ・ 地域開発を妨げるもの及びその解決方法

3) 見学及び旅行

- ・ 自治省
- ・ 都立中央図書館
- ・ 都庁
- ・ 新生活運動
- ・ 農村地帯
- ・ 地方都市
- ・ 大都市近郊都市
- ・ 関西，中部方面見学旅行
- ・ 産業界工場見学
- ・ 各省庁訪問

※オブザーベーションについては、休講日の土曜日に希望者のみの見学を行うことがある。

4. 時 間

	午 前	午 後
レクチャー	10:00～12:15	13:15～15:30
セミナー	10:00～12:15	13:15～16:30

各々のレクチャーとセミナーの中間に15分の休みをとる。

